

日明積出基地の廃止について

1 日明積出基地とは

- ・主に市の東部地区で発生した不燃性廃棄物を、若松区の廃棄物処分場へ専用船（民間委託）を用いて効率的に運搬するための中継施設として、昭和 56 年に供用を開始。
- ・供用当初は、事業者や市民等が日明積出基地に搬入した廃棄物及び市焼却工場から排出された焼却灰を、市がまとめて海上輸送により処分場へ運搬していた。
- ・ごみ量の減少や若戸トンネルの開通を機に、平成 25 年以降は大型車両（ひびき灘開発(株)へ委託）により運搬している。 ※別紙参照

2 日明積出基地の現状

(1) 取扱量の減少 (万トン)

	海上輸送 (S56 年度～H24 年度)		大型車両による運搬 (H25 年度～現在)
	海上輸送量ピーク (S59 年度)	海上輸送最終年 (H24 年度)	現在 (R5 年度)
一般廃棄物	5.8	1.7	1.9 (内、市有施設から：1.8)
産業廃棄物	104.1	2.0	0.6
合計	109.9	3.7	2.5

(2) 産業廃棄物の受入れ停止

- ・令和 7 年度以降、次期処分場が完成するまでの間、運搬先の響灘西地区廃棄物処分場が産業廃棄物の受入れを停止するため、同様に日明積出基地での受入れも停止するもの。
(R5 年度；0.6 万トン ⇒ R7 年度以降；0.0 万トン)

(3) 施設の老朽化

- ・供用開始から 40 年以上を経て施設が老朽化しており、補修に 2 億円超を要する。

3 今後の対応

- ・上記の現状を踏まえ、施設の役割を終えたことから、令和 6 年度末を以て日明積出基地を廃止する。
- ・令和 7 年度以降、一般廃棄物は、響灘西地区廃棄物処分場で直接受け入れる。
- ・搬入者に対しては、市政だより、案内文の配布等により周知を図る。



日明積出基地に搬入される一般廃棄物

市有施設;1.8万ト/年

運搬業者・市民自己搬入;0.1万ト/年

